松山中央高校の部活動に係る活動方針

スポーツ、科学、文化等に興味・関心を持つ生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動は、学校教育の一環として行わるものである。また、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育むために部活動が果たす教育的意義は大きい。

そこで、部活動の活性化を図るとともに、家庭学習時間の確保、下校時の安全、家庭で家族と過ごす時間の確保等、生徒のバランスのとれた健やかな成長を図るために、以下の活動方針を策定する。

１　適切な運営のための体制整備と取組

(1) 校長は、「愛媛県の運動部活動・文化部活動の在り方に関する方針」に則り、毎年度「松山中央高校の部活動に係る活動方針」を策定する。

(2) 校長は、活動方針、活動計画、各部活動の休養日と活動時間を学校のホームページに掲載し、公表する。

(3) 校長は、適正な数の部活動を設置し、適切な校務分掌を定める。また、参加する大会数の上限の目安を定めるなど、参加する大会・行事を精査する。

(4) 校長は、各部活動の活動内容を把握し、必要があれば指導・是正を行う。また、部活動顧問の勤務については、法令に則り、業務改善及び勤務時間管理を行う。

 (5) 校長及び部活動顧問は、生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。なお、生徒の心身の健康管理については、熱中症事故防止、発達の個人差や成長期における体と心の状態に関する正しい知識の習得にも留意する。

　(6) 部活動顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日）を作成する。

(7) 部活動顧問は、競技種目の特性や活動分野を踏まえた科学的・合理的でかつ効率的・効果的なトレーニングの積極的な導入により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

２　休養日と活動時間

(1) 休養日

ア　学期中は、平日に１日以上、休業日（土曜日、日曜日、祝日）に１日以上の休養日を設けることを基本とし、週当たり２日以上の休養日を設ける。週末に大会・行事・練習会により活動した場合や、特別許可願いにより活動した場合は、休養日を他の日に割り振る。

　　イ　長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いにする。また、生徒のバランスのとれた成長のために、休養期間を設ける。

　　ウ　大会・行事への参加に伴い、活動が集中する場合においても、適切に休養日が設けられるよう配慮する。その場合、上記ア、イを原則とした上で、考査発表期間中、考査期間中、運動会前の部活動禁止期間や長期休業中の休養期間を含めて、年間を通して週当たり２日以上の休養日を設けることとする。

 (2) 活動時間

ア　１日の活動時間は、平日は２時間程度、休業日は３時間程度とする。

イ　下校時間は、生徒心得にある時間を厳守する。

　　　ウ　大会・練習会でやむをえず1日の活動となる場合は、部員の健康管理に十分配慮する。